

日南町第4回定例H30年6月22日

平成30年 第4回（定例）日南町議会会議録（第2日）
平成30年6月22日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成30年6月22日 午前9時開議

- 日程第1 議案訂正について（議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第2 議案第58号 財産の取得について（中型路線バス購入）
- 日程第3 議案第52号 日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第54号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第55号 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第56号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第59号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 平成30年陳情第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第10 平成30年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第11 発議第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出について
- 日程第12 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第13 発議第4号 介護保険制度に対する意見書提出について
- 日程第14 発議第5号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
（議会運営委員会の調査）
（総務教育常任委員会の調査）
（経済福祉常任委員会の調査）
（議会広報常任委員会の調査）
（中心地域整備に関する調査特別委員会の調査）
（行政調査特別委員会の調査）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案訂正について（議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第2 議案第58号 財産の取得について（中型路線バス購入）
- 日程第3 議案第52号 日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第54号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第55号 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第56号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第59号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 平成30年陳情第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第10 平成30年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第11 発議第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出について
- 日程第12 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第13 発議第4号 介護保険制度に対する意見書提出について
- 日程第14 発議第5号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
（議会運営委員会の調査）
（総務教育常任委員会の調査）

日南町第4回定例H30年6月22日

(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)
(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)
(行政調査特別委員会の調査)

出席議員（11名）										
2番	山	本	芳	出席	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭	5番	近	藤	仁	志	君
6番	比	奈		博	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	西		子	9番	足	羽		覚	君
10番	古	都	勝	君	11番	福	田		稔	君
12番	村	上	正	保						
				人						
				君						
				広						
				君						

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名										
局長	岩	崎	昭	男	書記	花	倉	順	也	君
説明のため出席した者の職氏名										
町長	増	原		聡	副町長	中	村	英	明	君
教育長	丸	山		悟	総務課長	木	下	順	久	君
企画課長	實	延	太	郎	教育次長	安	達	才	智	君
住民課長	浅	田	雅	史	病院事業管理者	中	曾	森	政	君
農林課長	久	城	隆	敏	病院事務部長	伊	田	英	寿	君
建設課長	財	原		君	福祉保健課長	梅	林	千	恵	君
会計管理者	花	倉	幸	江	農業委員会事務局長	松	本	道	博	君

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第4回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
タブレットの追加議案ファイル、1ページをお開きください。
行政調査特別委員会委員長より、委員の派遣について承認の要求があり、日南町議会会議規則第74条の規定により承認しましたので、報告をいたします。
ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。
中村副町長。
○副町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。私のほうから、本日の説明員の欠席についてお願いをしたいというふうに思っております。田邊保育園長でありますけれども、本日、他の用務で欠席をしておりますので、御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

日程第1 議案訂正について（議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号））
○議長（村上 正広君）タブレット、2ページから26ページ。日程第1、議案訂正について（議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。
本件について説明を求めます。
増原町長。
○町長（増原 聡君）事件の訂正請求でございます。事件の訂正請求書。平成30年6月19日に提出した事件は、次の理由により別紙のとおり訂正したいので、日南町議会会議規則第20条の規定により請求いたします。
記。件名といたしまして、議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第2ページ（2）

号)であります。

理由としましては、企業支援対策事業の負担金補助及び交付金のうち、賃貸住宅建設管理運営事業建築資金利子補給95万9,000円については、事業予算額の積算及び事業内容の委員会等への説明が不十分であったことから、提出予算から減額し、その財源についても減額をするものとする。また、あわせて平成31年度から平成50年度までの債務負担行為についても減額したい、その旨であります。よろしくお願いいたします。

○議長(村上 正広君) 木下総務課長。

○総務課長(木下 順久君) 失礼いたします。私のほうから議案第53号に係る訂正請求の内容につきまして若干御説明をさせていただきます。タブレットの追加議案書ファイルの3ページ以降になります。

まず、53号の表紙でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額、歳入歳出の補正額を95万9,000円減額いたしまして3,064万9,000円に訂正をいたします。

また、続いて歳入歳出予算の総額でございますが、こちらと同様に95万9,000円減額し、64億5,261万2,000円とするものでございます。

続きまして、次ページ、タブレット4ページでございます。こちら、歳入の補正でございますけれども、18番、繰越金につきまして4万1,000円の増額となりまして、4,411万7,000円と変更いたしまして、合計も8,711万7,000円に変更するものでございます。同じくその下段、20番の町債でございますけれども、こちらは100万円の減額となりまして、マイナスの1,400万の補正、差し引き合計が10億1,551万9,000円となります。したがって、歳入の合計は表紙第1条の修正のとおり金額となるものでございます。

続いて、5ページでございます。歳出でございますが、歳出につきましては、従来ございました項目7の商工費につきまして補正額を全額減額し、欄から既に除外をしてございます。結果として、歳出合計が表紙第1条の補正額、合計額のとおりと変更するものでございます。

続いて、タブレット6ページ、債務負担行為の補正でございます。こちらにつきましても、賃貸住宅の建設資金利子補給に係る平成31年度から平成50年度の債務負担行為額1,230万を全額減額し、表から削除するものでございます。

続いて、7ページ、地方債の補正でございます。こちら、過疎債の部分を表示しておりますけれども、このうち過疎地域自立促進特別事業、いわゆる過疎債のソフトの補正の部分でございますけれども、こちらを100万円減額をいたしまして1億5,500万といたしまして、補正後の限度額を5億3,960万とするものでございます。以降、説明資料につきましては、個々説明は省略いたしますけれども、商工費95万5,000円の減額訂正に係る歳入財源も含めた資料の数値の訂正を行ったものでございます。

なお、補正予算の説明附属資料、こちら訂正後のものも今回つけておりますけれども、商工費の企業対策支援事業の補正説明は全額減額となることから、この項目は削除いたしております。

以上、訂正請求に係る内容の説明とさせていただきます。

○議長(村上 正広君) ただいまの説明に対し質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長(村上 正広君) 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案訂正について。(平成30年度日南町一般会計補正予算(第2号))を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 御審議なしと認めます。よって、議案訂正について(議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第2号))を許可することに決定をいたしました。

日程第2 議案第58号

○議長(村上 正広君) タブレット27ページから。日程第2、議案第58号、財産の取得について(中型路線バス購入)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 議案第58号、財産の取得について(中型路線バス購入)。次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

日南町第4回定例H30年6月22日

内容といましては、財産取得の内容は物品、中型路線バス1台、これは多里線のものでございます。取得予定価格が2,104万9,200円、税込みでございます。契約の相手方は鳥取県日野郡日野町貝原、根雨自動車整備株式会社代表取締役、田辺正男であります。納期といましては、議会議決の日から平成30年3月29日までとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ちょっと確認なんです、この中型バスは現在、使用されている中型バスのメーカー、車種は同じなんですか。それだけの確認、お願いします。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。昨年度、山上線の更新させていただきました車両とエンジン等の機能、基本性能、整備は同じものでございます。

○議長（村上 正広君）今現在、使っとる分のバスと一緒にということ。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。全体の中型バス、昨年度、排ガス規制等ございまして、山上線更新、昨年度いたしました。その車両と同等のもので、今回、機能、性能等同じですが、過去の中型車両等につきましては、その新型基準にはまだ適合した車両ではございませんが、メーカーにつきましては、日野のレインボーでございます。昨年度のはいすゞの車両でございますが、こちら、メーカーの事情でメーカー自体は異なりますけれども、車両そのものは同質、同性能のものでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私は、なぜ聞いたかといいますと、やはりいろんな車種があれば、エンジンも違えば、いろいろ違っておる場合、補修の場合とか部品とかありますので、できる限り同等のレベルが望ましいんじゃないかということで確認したわけですが、そうすれば、今、バスについては大きく分けてエンジンからいろいろ違うと思うんですけど、何区分ぐらいがあるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）たしか、当初予算のときに説明したというふうに思っておりますけれども、実は、今エンジン自体はいすゞしかつくっておりません。それを、いわゆる

○EMとしていろんなメーカーが外装を変えて、今言いました日産のUDとか、いすゞ、そしてトヨタとか、そういうふうなものが、エンジン自体、国産のものとしてはいすゞだけがつくっておるということでありますので、ある程度共通のものであります。

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第58号、財産の取得について（中型路線バス購入）についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第52号

○議長（村上 正広君）タブレットの訂正後議案ファイルをお開きください。4ページから。日程第3、議案第52号、日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第52号、日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第4回定例H30年6月22日

これより採決を行います。

議案第52号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第53

○議長（村上 正広君）タブレット5ページから。日程第4、議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）私のほうから、前回の中で新たに資料提供しておりますので、その中の1点についての、日南邑の水道についての説明をさせていただきたいというふうに思っております。資料提供しておりますけれども、2路線ということで2つ合わせて約170万の今設計ベースを考へておるところでありますけれども、いずれにしても、若干訂正いまいしょうか、修正の整理をする必要はあるというふうに思っておりますけれども、基本的には経費節減に向けた形での工事発注をしたいというふうに思っております。

また、利用状況ですけれども、現場に管理日誌等もありまして、再確認をさせてもらったところでもありますけれども、基本的にグラウンドゴルフの皆さんとゲートボールの皆さんが御利用されておられるということで、通年御利用いただいとるようでありまして、月平均でいきますと3回なりを利用されてるということを確認しましたので、報告をさせていただきたいというふうに思いますし、また、あわせて周辺の草刈り等も利用される皆さん方で環境整備もされておられますので、そういうこともあわせて報告をしたいというふうに思っております。

いずれにしても、若干の200万ということで予算のお願いをしてるところでありますけれども、その辺も含めて工事の内容については、再度精査はしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上、日南邑のフラワーセンターの水道の案件につきましては、説明を終わりたいと思います。

○議長（村上 正広君）次に、久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、私のほうからは、高性能林業機械の関係で説明のほうをさせていただきます。資料提供をさせていただいておりますけれども、一応業者のほうと協議をさせていただきまして、内容につきましては、ハーベスター等の、いわゆる高性能林業機械8台をリースで導入させていただくというものであります。事業費といたしましては1億8,000万円で、補助金のほう、国のほうがいわゆる3分の1、町のほうが5分の1のかさ上げをさせていただくという形での補正内容で、詳細について提示するよいうにということでしたので、こういう形で提供させていただきました。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）ここに上げております単価というのは、いわゆるリース料としての金額でありますので、購入ベースでの価格ではございません。それにつきましては、済みません、また改めて、じゃあ、済みません、提出させていただきます。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計。全部。

○議長（村上 正広君）いや、いや、いや、いや。

○議員（7番 久代 安敏君）補正予算の質疑全般ですか。

○議長（村上 正広君）いや。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計の補正ですか。

○議長（村上 正広君）とりあえず、この今の説明の部分についての御質疑はありますか。（「ちょっと質疑が」と呼ぶ者あり）

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）前段の副町長の水道の説明の中で、実は、ちょっと私も日南邑に行ってみたんですけども、ちょうど水道とは関係ないですけども、テニスコートをはいで、指定管理が別の者の指定管理だけでも、テニスコートをはいで、テニスコートの状態でないようになっています。草が茂っていて非常に美観的にも悪いなというふうに感じてはいたわけですけども、農林課と指定管理者との間できちとした用途の変更とかの

契約は結ばれていますか。ちょっとその点について、ちょっと日南邑の関係ですので、聞きたいと思って。

○議長（村上 正広君）基本的には、今、上程になつとる議案とは、基本的には違いますので、別の機会に今の質問はしていただきたいというぐあいに思いますが、今回はフラワーセンターの大温室に関する部分だけです。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）別の機会にということですが、そのことをちょっと意見として申し上げておきます。

それと、今の高性能林業機械の説明がありましたけども、リースの単価と、そのリース料に対しての補助が全体として事業費の2分の1されるのか、この点についてがよくわかりませんし、それともう1点、県は、国は3分の1なんですけども、県は実際には県としての補助は、これまでの当初予算なんかでは、県の補助金が組まれていたと思いますけども、県は出さないのでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）当初の事業のたてりではいいですと、県の補助というのが義務づけられておりましたけれども、当該事業につきましては、義務づけられておりませんので、今回、この事業に関しましては県の補助というのはございません。したがって、ここにあるとおり、町のほうの5分の1のかさ上げということでありまして、事業主の負担が2分の1ということになります。

あと、事業単価につきましては、済みません、これはあくまでも先ほど申し上げましたように、リース料での積算しておりますので、購入時の単価につきましては、済みません、また提示させていただきます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）フラワーセンターの水道設備ですけども、大温室っていいでしょうか、ゲートボールやグラウンドゴルフに使われているところの水道設備は理解できますけど、農業用ハウスのほうへの給水工事ですけども、先日の説明で観光農園というような話もあったわけですけども、具体的に観光農園の事業計画があるのかどうなのか、そして、要するに、今、これを整備する必要があるのかどうなのか、改めて伺います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応現在使っていただいております会社からは2ページ物でありますけれども、将来構想という形での資料のほうは頂戴しております。一応、年間の入場者を3,000人程度ということで見込んでおられまして、最終的にはいわゆる、できれば次年度ぐらいから動かせればということでもありますけど、若干その辺は流動的なところはあってもいいかもしれませんけれども、そういう計画をお立てになっておられます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）具体的な計画が、将来的にはということ、具体的な計画はないというふうに理解をしますけども、そうしますと、1工区、2工区分けて一般管理費用も全く分けてあるわけですから、同時に発注する必要はないだろうと思うわけです。2工期だけ今回必要性を認めて、2工期だけを予算化し、事業化すれば、1工区のほうはその必要性が出てきたときに、具体的に事業をすればいいのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）今回そういう計画があるということを知りまして、建物の配置も、それぞれ近いところにありますので、できれば一つの堀の中で2つがいけるような形が経費節減ができればということの考え方を持っておりますので、仮にこっちが断念するっていう話になればその単独っていう話もあるかもしれませんけど、基本的にはそういうことをした中で、経費節減も含めてやっていくことがいいのかなというふうな計画を持っておるところであります。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）そうすると、今の副町長の説明からすると、1工区、2工区分けずに、1本の工事として行うこともあり得るというふうに思ったわけでもありますけれども、観光農園としての事業の適正性、その辺もあろうかと思ひますし、十分な検討がさらに必要だと思ひます。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には観光農園を営まれる会社のほうと最終的な詰めはこれからしたいというふうに思っておりますが、それを確認の上でどちらの選択するかはし

ていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。（「よし、それでよし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）そうしますと、ここで、この部分以外の平成30年度の一般会計補正予算の中での質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ちょっと私の認識が間違っておれば失礼なんですけども、農業後継者対策事業で4月になってから交付されて返還を受けて、その返還されたお金は県に返されておるというふうに理解するわけなんですけども、そのことが今回の補正予算には上がってないわけなんですけども、そのお金の流れが。その辺のところはどのように処理をされていますか。会計年度の、単一年度制、歳入歳出総計主義からいって、きちんと30年度分として計上すべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（村上 正広君）久代農林水産課長。

○農林課長（久城 隆敏君）29年度に精算させていただいておりますので、29年度のほうで歳入のほうはいわゆる、計上しております。したがって、歳入関係、いわゆる返納していただいた分については29年度の予算のほうに、決算のほうでは上がってまいります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）4月に入って最初に支払われたものは支出負担行為が29年度中にされておるから問題ないと思います。ただ、返してもらい、いわゆる納入通知書の調定、歳入の調定は4月になってからされたんでしょ。とすれば、当然30年度予算に上がってこないとおかしくなるとは思います、会計管理者どうですか。

○議長（村上 正広君）花倉会計管理者。

○会計管理者（花倉 幸江君）支出のほうは29年度ということで扱われまして、4月、5月は出納整理期間でありましたので、出納整理期間の戻し入れということで処理をしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）戻し入れっていう処理で適切なんですか。でも、歳入の調定は4月になってされておるんでしょ。ということは、戻し入れということは、29年度に支出負担行為をして、4月になって支払われたものが間違っておったということで戻し入れなんですか。間違っておったという処理をされたわけですか。当然4月になって調定を起さされれば、30年度の歳入にしないと地方自治法上、財務規則上おかしいことになるんじゃないですか。

○議長（村上 正広君）花倉会計管理者。

○会計管理者（花倉 幸江君）今回の件につきましては、調定の処理せずに29年度として払ったものを、29年度出納整理期間できちんと負担行為を整理して、29年度の支出を戻し入れしていただいたということで整理をしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）戻し入れという手続もあるということなんですけども、じゃあ、返還を求めた者に対しては、納入通知書ですか、納付書ですか、どちらで通知をされましたか、その日付と。日付、理由。

○議長（村上 正広君）花倉会計管理者。

○会計管理者（花倉 幸江君）返していただいたのは、普通の調定とは違いますので、項目の内容は普通の納入通知書とは違った、納入通知書の表面の題名にはなってます。それで、4月中に戻し入れしてくださった方と5月に2名の方は戻し入れをしてくださいました。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応そのあたりにつきましては、行政の町のほうに問題があったということでありまして、県の指導を仰ぎながらその対応をしておりますので、そのあたりにつきましては遺漏なく処理できておると思います。詳細につきましては、済みません、十分な説明はできませんけれども、返納していただく手続につきましては、全て県の指示に従って処理させていただいております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）県の指示に従って手続をしたっていうのはちょっとおかしいんじゃないですか。地方自治法や財務規則もあって、それは町の事務として一旦納入した方から返していただく手続って、その手続のあり方について県の指示があったわけですか。そういうわけじゃないと思うんですよ、やっぱり仮にあったとしても、日南町の財務

日南町第4回定例H30年6月22日

規則や地方自治法のところによってきちんと会計処理がなされなければおかしいと思うわけですが、具体的にどういう通知で返してくださいとかという指示まで県からあったわけですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応町もこういったようなことを、いわゆる4月に支払いを行ったときに返納しなければならないという認識を持っておりませんでしたので、いわゆるこういった形で不利益がこうむらないように処理できるかというようなことを、いわゆる補助金の流れについて指示を受けたということでもあります。したがって、いわゆる一番当事者の皆さんに不利益が生じないような形で処理はさせていただいたつもりであります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）だけん、久代課長の言われることは当然わかってますよ、流れとしてそうでしょうけども。具体的な金銭のやりとりとして、手続がどうだったのかっていうところを伺っておるわけでありまして。ですから、4月に歳入調定をされたのではないですかっていうことを聞いておるわけです。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今の会計管理者とも確認したんですけど、歳入調定というふうなことではなくて、いわゆる補助金返還というふうな形をとっております。よく、中山間なんかで、例えば転用して面積が減ったというふうなことがあって、補助金を返還していただくわけですが、それが同年でありますので、歳入歳出というふうな、歳入調定というふうなことではなくて、御理解をいただいて補助金を返還していただいたという趣旨の事務であります。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号）について討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第54号

○議長（村上 正広君）タブレット23ページから。日程第5、議案第54号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第54号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第55号

日南町第4回定例H30年6月22日

○議長（村上 正広君）タブレット33ページから。日程第6、議案第55号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第55号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第56号

○議長（村上 正広君）タブレット42ページから。

日程第7、議案第56号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあれば、これを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第56号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）について討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第59号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。29ページから。日程第8、議案第59号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第59号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第3号）。歳入歳出予算の補正でございますけれども、第1条、総額にそれぞれ151万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ64億5,412万8,000円とするものであります。歳入といたしましては、繰越金を充当するものでございます。歳出といたしましては、非常備消防管理運営事務でありまして151万6,000円であります。これは西部消防操法大会で準優勝の成績をおさめた日野上分団、また小型ポンプの部で準優勝をおさめた大宮分団が7月1日開催の県大会に出場するため、2分団分の練習、大会出場手当等を増額補正するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第8、議案第59号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第3号）についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第4回定例H30年6月22日

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 平成30年陳情第2号

○議長（村上 正広君）タブレット40ページ。日程第9、平成30年陳情第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書。

本陳情は、さきに経済福祉常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果についての報告を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成30年陳情第2号「精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書」につき、審査の結果を報告する。

平成30年6月22日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 坪倉 勝幸

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成30年6月20日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって採択と決定した。

理 由

精神障がい者についても他の障がい者と同様の交通運賃割引制度を適用すべきである。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第9、平成30年陳情第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成30年陳情第2号の委員長報告は、採択であります。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

日程第10 平成30年陳情第3号

○議長（村上 正広君）タブレット41ページ。日程第10、平成30年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情。

本陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成30年陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

平成30年6月22日

日南町第4回定例H30年6月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳 昭

日南町議会議長 村 上 正 広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成30年6月20日に委員会を開催し、慎重審査した結果、次の理由により全員一致をもって採択と決定した。

理 由

国に対して、地方財政の充実を求めるのは妥当である。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第10、平成30年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成30年陳情第3号の委員長報告は、採択であります。本陳情は、委員報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

日程第11 発議第2号

○議長（村上 正広君）タブレット42ページから。日程第11、発議第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出についてを議題といたします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、坪倉勝幸議員。

○経済福祉常任委員会委員長（坪倉 勝幸君）

発議第2号

精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成30年6月22日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 坪 倉 勝 幸

精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書（案）

厚生労働省は、平成16年の精神保健福祉の改革ビジョンにおいて「入院医療から地域生活中心へ」という基本方針を提示してきた。この方針により、これまで入院治療が中心であった精神障がい者の行動範囲や生活領域は拡大することとなり、公共交通機関の利用が不可欠となってきた。

しかしながら精神障がい者の所得水準は極めて低く、この交通費負担は精神障がい者本人の社会参加の機会を制限することとなり、さらに生活を支援している家族にも負担がかかっている。

一方、障がい者の交通運賃割引について、身体障がい者の外部障がい者は昭和25年、内部障がい者は平成2年、知的障がい者は平成3年より実施されているが、精神障がい者の場合は、その公共交通機関利用のニーズは他障害と何ら変わるものではないにもかかわらず、未だJR等の交通運賃割引制度から除外されたままになっている。

さらに、平成18年10月より精神障害者保健福祉手帳にも原則として他障害と同様に写真を添付することとなったため本人確認も可能になり、現在では精神障がい者を交通運賃割引制度の対象から除外する根拠もなくなったと思われる。

平成26年2月に日本は国連障害者権利条約の締結国となり、平成28年4月には障害者差別解消法が施行された。

国連障害者権利条約第4条は「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び

日南町第4回定例H30年6月22日

慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置をとること」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」、第20条では「障害者自身が自ら選択する方法で自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」を明文化し、障害者差別解消法第1条も「この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」と定めている。

このように、国連障害者権利条約の締結、障害者差別解消法も施行される中で、精神障がい者を福祉制度の対象から除外することは、日本国憲法、障害者基本法、障害者差別解消法の理念・条文に照らしても不合理であり、このような差別的な状態を早急に解消し、精神障がい者の負担を減らし社会参加を促すべきである。

よって、日南町議会は、精神障がい者にも他の障がい者と同等の交通運賃割引制度の適用を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月22日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長	大島	理森	様	
参議院議長	伊達	忠一	様	
内閣総理大臣	安倍	晋三	様	
国土交通大臣	石井	啓一	様	
厚生労働大臣	加藤	勝信	様	

以上です。

○議長(村上 正広君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第11、発議第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長(村上 正広君) 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 発議第3号

○議長(村上 正広君) タブレットの45ページから。日程第12、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題といたします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長(山本 芳昭君)

発議第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成30年6月22日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町第4回定例H30年6月22日

地方財政の充実・強化を求める意見書提出（案）

2019年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指す必要がある。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
5. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
6. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財源に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
8. 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。
9. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月22日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣	安倍	晋三	様	
財務大臣	麻生	太郎	様	
総務大臣	野田	聖子	様	
経済産業大臣	世耕	弘成	様	
内閣官房長官	菅	義偉	様	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）	茂木	敏充	様	
内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）	梶山	弘志	様	

○議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第12、発議第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日南町第4回定例H30年6月22日

- 日程第13 発議第4号
 ○議長（村上 正広君）タブレット47ページから。日程第13、発議第4号、介護保険制度に対する意見書提出についてを議題といたします。
 本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。
 足羽党議員。
 ○議員（9番 足羽 党君）

発議第4号

介護保険制度に対する意見書提出について
 上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成30年6月22日

提出者 賛成者	日南町 日南町	議会 議会	議員 議員	足山坪荒近恵比久大古福村	羽本倉木藤奈代西都田上	芳勝 仁礼安 勝 正	覚昭幸博志子敏保人稔広
		同	同	同	同		
		同	同	同	同		
		同	同	同	同		
		同	同	同	同		

介護保険制度に対する意見書（案）

日南町は340・の面積を有し通所介護の送迎においてそれぞれ最大1時間30分を要する地域であります。広いサービス提供地域を有し介護施設への移動時間が多くかかるため利用者の負担が大きく、事業者は移動コストが過重となっています。このままでは、訪問介護事業及び通所介護サービスを維持してゆくことが困難な状況となっています。
 急激な人口減少と広範囲でのサービス提供を行う条件不利地の介護報酬の引き上げを強く要望するため、以下の項目について地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

1. 訪問介護事業の特別地域加算を通所介護事業においても対象とすること。
2. 特別地域加算については介護報酬の15%をさらに引き上げること。
3. 訪問介護事業に加え通所介護事業も特別地域加算の対象とする場合において増加する被保険者の保険料は公費負担とすること。
4. 制度改正について事業主体となる市町村との連携を図り地域の実態に合ったものとするため事業者の意見を十分取り入れること。

平成30年6月22日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長	大島 理 森 様	
参議院議長	伊達 忠 一 様	
内閣総理大臣	安倍 倍 晋 三 様	様
財務大臣	麻生 太 郎 様	
総務大臣	野田 聖 子 様	
厚生労働大臣	加藤 勝 信 様	様

以上です。

- 議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。
 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。
 日程第13、発議第4号、介護保険制度に対する意見書提出についての討論を許します。

日南町第4回定例H30年6月22日

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第5号

○議長（村上 正広君）タブレットの49ページから。日程第14、発議第5号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議を議題といたします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第5号

2025年国際博覧会の誘致に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成30年6月22日

日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都 勝人

2025年国際博覧会の誘致に関する決議（案）

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、鳥取県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、本県を訪れる外国人観光客の増加による経済波及効果が大きく期待できる。

よって、本町議会としても、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内の機運醸成など、2025年日本万国博覧会誘致委員会の誘致活動を支援し、協力する。

以上、決議する。

平成30年6月22日

鳥取県日南町議会

○議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この議決文は、全国議長会を通じて圏域の議長会等に文書が出て、こういう決議を6月か9月に行ってほしいという要請があったわけですが、実際に被災する大阪府や大阪市の本当に住民合意ができているのかということと、会場となる夢洲に、会場のことが一言も触れられておりません、この決議文には。その点についてはどのように考えておられますか。ちょっとお聞かせください。会場のことも含めて。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）まだ国のほうで詳細な内容も全てが決まっておるわけではありません。また、その方向に向けた取り組みは既に進んでおるということで、本県も圏域の一部として関西との交流も持っておられ、鳥取県議会においても同様の決議がなされておるわけでございます。博覧会規模、あるいは参加国等の参加状況によりましては、今、同僚議員が言われた範囲で会場設定が本当にできるのか、あるいはまだそれに附随した開発等も今ちょうど国で議論されておる状況でありますので、お尋ねの詳細についてはまだ御説明申し上げる段階ではありませんが、先ほど申し上げましたように、この機運の醸成を支援していきたいというのが決議の、いわゆる願意、本意であろうかと考えて作成してありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第14、発議第5号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議についての討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、今提案者からの説明もありましたけれども、具体的には大阪万博の、国際博覧会ということになってますけれども、2025年の大阪万博の会場は、大阪府や大阪市は夢洲でやるということをはっきり言ってます。なるほど、大阪府内の議会も決議はしてますけども、本当に大阪市や大阪府民の、2025年に向けた誘致の活動はされてますけども、市民、府民の合意があるのかなというふうに私は思います。よその自治体が、確かに関西圏域で経済的な波及効果があると言われるんですけども、よその自治体がまず行うこの万博について、やっぱり市民、府民の声をきっちり反映させたものでなくてはならないというふうに思います。

まず、第一にこの会場としている夢洲の問題でいえば、単なる万博だけではなくて、今、延長国会をしてまでこのIR法、統合型のリゾート法を採決しようと国会でしてしまってますけども、本当に夢洲の390ヘクタールの島のうち100ヘクタールが万博会場、70ヘクタールをIR用地に予定して着々と進めようとしてます。私は、本来、万博が産業や技術の進歩や展望を示して、広く教育的に広げようという理念そのものには反対するものではありませんけども、本当に今大阪で進められようとしておる万博が、そういう万博の理念に沿ったものになるのかどうなのか、よく吟味をしたいという立場から、現時点で、このような決議を上げるべきではないというふうに考えて、反対の討論といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

6番、恵比奈礼子議員。

○議員（6番 恵比奈礼子君）今反対者の意見がいろいろありました。懸念されることもたくさんあるわけではありますが、関西圏域との交流を持つ鳥取県が県議会でも決議をされているということ、それから今、被災された大阪が、立ち直るきっかけの一つにもなっただけならばというふうにも思い、機運を醸成するということに協力していきたいというふうに思いますので、賛成いたします。（「よし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット51ページから52ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣についての御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、51ページから52ページのとおりで決定をいたしました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）日程第16、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット53ページの申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、行政調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）失礼いたします。いよいよ夏本番であります。連日30度に近い気温が上がっております。7月並みということでありまして、今、農作業等をされてる方、特にハウスの中での作業をされてる方につきましては、熱中症等に十分注意をして体を壊さないように、また立派な野菜をつくっていただきたいというふうに思うものでございます。

きょうの新聞、地方紙でありますけれども、鳥取県の介護職員の充足率が93.7%だったと思いますけれども、93%台ということで、非常に高率な、全国で見ると高率な定数で充足数でありました。ただ、これが本当にこれが実態としてどうなのかという話をしたときに、日南町として考えるときに、デイサービスセンター等も次々閉鎖する中での充足率ということでもありますので、一概にそれが高いとは言えないというふうに思っております。その中でも、これから今、一般の働いてる方々よりも、大体約10万円程度賃金が安いというふうなことも出ておりました。その解消というふうなことも出ております。ただ、この解消ということになりますと、いわゆる今度は利用者の負担というふうなところも出てくるというふうに思っております。ただ、本来的に消費税の10%という話も、この辺の話が大きかったわけでありまして、次々次々先食いをされておまして、果たしてこの消費税の10%のものが、いわゆる医療、介護の、そういうふうなものに充当されるのかというのは、非常に心もとない気がしてなりません。

そういう中で、やはり働き手の解消という中で、いろいろな案も出ておりましたけれども、日南町といたしましても外国人就労も含めて、あらゆる方法を考えてながら高齢化を迎える日南町で安心して住んでいただけるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

今定例会の冒頭でも申し上げましたけれども、病院のほうは少し光が見えてまいりましたけれども、介護のほうは、正直なところ国の動きを見ると暗い部分があるなというふうに思っております。それをぜひとも、30年後の日本と言われてる日南町をみずから切り聞いていくという気構えを持って進んでまいりたいというふうに思っております。

また、議員各位におかれましても、また改選まであと1年を切ったわけでありまして、定数問題、また7月4日には公聴会等も予定されとるようでございますので、活気のある議会というふうなことで、一緒になって日南町の行政が進んでいけばいいというふうに認識をしております。

6月定例会につきましては、いろいろと問題もありましたし、どういたしますか、不穏当な発言もあったというふうに思っておりますけれども、おわびを申し上げながら、夏を迎える挨拶とさせていただきます。御協力ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成30年第4回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前10時18分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は6月19日から本日まで4日間と短期間でありましたが、慎重審議をいただき、閉会を迎えました。議員各位から寄せられた質問、意見を真摯に受けとめ反省し、今後の町政発展の一助にさせていただきたいと思っております。各位の御尽力に厚くお礼を申し上げます。

梅雨に入りましたが空梅雨の様相を呈しています。梅雨末期に大雨による被害が起きることがありますので、十分注意をしていただきたいと思います。

今後、議員報酬の引き上げに向けての公聴会、まちづくり協議会との意見交換会、日野郡の人口減少対策を論じる日野郡の議員研修会、先ほど補正予算が決定をいたしました消

日南町第4回定例H30年6月22日

防の県大会出場等々、また、我々議員の視察研修等スケジュールが詰まっています。体調管理には万全の注意をお計らいをいただきたいと思います。

また、合区の解消の要望を国に対してお願いをしていましたが、合区はそのままで拘束名簿方式での対応とされそうであります。我々町議会人も政治の一翼を担う者として、多くの住民と触れ合い、いろんな問題を提起をいただき、住民福祉の向上につながるよう努力されんことをお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。お疲れさまでございました。
